

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月28日
【会社名】	株式会社フォーラムエンジニアリング
【英訳名】	Forum Engineering Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 勉
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	03-5401-5500
【事務連絡者氏名】	常務取締役 細野 恭史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	03-5401-5500
【事務連絡者氏名】	常務取締役 細野 恭史
【届出の対象とした売出有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした売出金額】	売出金額 (引受人の買取引受けによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 5,894,214,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 883,988,000円
【縦覧に供する場所】	株式会社フォーラムエンジニアリング 横浜フォーラム (神奈川県横浜市西区高島二丁目19番12号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年2月5日付をもって提出した有価証券届出書及び2020年2月21日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による売出し5,174,200株（引受人の買取引受けによる国内売出し4,499,400株・オーバーアロットメントによる売出し674,800株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2020年2月28日に決定されたため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）
- 2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）  
(2) ブックビルディング方式
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）
- 4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）  
(2) ブックビルディング方式

#### 募集又は売出しに関する特別記載事項

- 2 . 海外売出しについて
- 3 . 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について
- 4 . ロックアップについて

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

## 第2【売出要項】

## 1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

（訂正前）

2020年2月28日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格）で売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）を行います。引受価額は、2020年2月21日開催の取締役会において決定された、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」に記載の第三者割当増資の会社法上の払込金額（1,113.50円）以上の価額となります。引受人は株式受渡期日（2020年3月9日（月））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	4,499,400	6,096,687,000	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目2番地4 株式会社ラテール・エンタプライズ 3,000,000株  東京都港区 松波 方祐子 1,225,800株  東京都港区 佐藤 勉 190,000株  東京都江東区 竹内 政博 39,800株  東京都大田区 林 誠一 19,800株  東京都江東区 石毛 勇治 8,000株  神奈川県相模原市南区 小泉 雅裕 8,000株  兵庫県西宮市 秋田 秀樹 8,000株
計 (総売出株式)	-	4,499,400	6,096,687,000	-

（注）1 . 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2 . 引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）において、当社の株主である松波方祐子が保有する当社普通株式5,174,200株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は9,673,600株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し4,499,400株、海外売出し5,174,200株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2020年2月28日）に決定される予定であります。

海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 海外売出しについて」をご参照ください。

3 . 売出価額の総額は、仮条件（1,310円～1,400円）の平均価格（1,355円）で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。  
名称：株式会社証券保管振替機構  
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
6. 引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、674,800株を上限として、野村證券株式会社が当社の株主である株式会社ラテル・エンタプライズから借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照ください。
7. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、2020年2月5日及び2020年2月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式674,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。  
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
8. 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
9. 引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。）のグローバル・コーディネーターは、野村證券株式会社（以下「グローバル・コーディネーター」という。）であります。  
引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの主幹会社は、野村證券株式会社であります。
10. グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2020年2月28日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

（訂正後）

2020年2月28日に決定された引受価額（1,231.40円）にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格1,310円）で売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日（2020年3月9日（月））に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、引受人の買取引受けによる国内売出しは、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で売出価格を決定する方法をいう。）により決定した価格で行います。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	4,499,400	5,894,214,000	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目2番地4 株式会社ラテール・エンタプライズ 3,000,000株 東京都港区 松波 方祐子 1,225,800株 東京都港区 佐藤 勉 190,000株 東京都江東区 竹内 政博 39,800株 東京都大田区 林 誠一 19,800株 東京都江東区 石毛 勇治 8,000株 神奈川県相模原市南区 小泉 雅裕 8,000株 兵庫県西宮市 秋田 秀樹 8,000株
計 (総売出株式)	-	4,499,400	5,894,214,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2．引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）において、当社の株主である松波方祐子が保有する当社普通株式5,174,200株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われます。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は9,673,600株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し4,499,400株、海外売出し5,174,200株であります。

海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2．海外売出しについて」をご参照ください。

3．当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4．引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案した結果、引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、野村證券株式会社が当社の株主である株式会社ラテール・エンタプライズから借入れる当社普通株式674,800株の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照ください。

5. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、2020年2月5日及び2020年2月21日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする日本国内における当社普通株式674,800株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

6. 引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

7. 引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し(これらを併せて、以下「グローバル・オフリング」という。)のグローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社(以下「グローバル・コーディネーター」という。)であります。

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの主幹事会社は、野村証券株式会社であります。

8. グローバル・オフリングに関連して、ロックアップに関する合意が2020年2月28日付でなされております。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照ください。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 乃至10. の番号変更

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1.	未定 (注)1.	自 2020年 3月2日(月) 至 2020年 3月5日(木)	100	未定 (注)2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社  東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	未定 (注)3.

(注)1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,310円以上1,400円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

売出価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、2020年2月28日に引受価額と同時に決定される予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 申込証拠金は、売出価格と同一の金額とし、申込証拠金には利息をつけません。

3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2020年2月28日）に決定される予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日（2020年2月28日）に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結する予定であります。

5. 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株式受渡期日は、2020年3月9日（月）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

8. 申込みに先立ち、2020年2月25日から2020年2月27日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

9. 引受価額が、2020年2月21日開催の取締役会において決定された、本件第三者割当増資の会社法上の払込金額（1,113.50円）を下回る場合は引受人の買取引受けによる国内売出しを中止いたします。引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資及び海外売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。

(訂正後)

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
1,310	1,231.40	自 2020年 3月2日(月) 至 2020年 3月5日(木)	100	1株につ き 1,310	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社  東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社  東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券	(注)3.

(注) 1. 売出価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。

売出価格の決定に当たりましては、仮条件(1,310円~1,400円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。

当該ブックビルディングの状況につきましては、

申告された総需要株式数は、売出株式数を上回る状況であったこと。

申告された需要件数が十分にあったこと。

が特徴として見られ、現在のマーケット環境等の状況、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1株につき1,310円と決定いたしました。

なお、引受価額は1,231.40円と決定いたしました。

2. 申込証拠金には利息をつけません。

3. 元引受契約の内容

各引受人の引受株数 野村證券株式会社 3,599,600株

みずほ証券株式会社 449,900株

株式会社SBI証券 449,900株

引受人が全株買取引受けを行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき78.60円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 売出人及び当社は、上記引受人と2020年2月28日に引受人の買取引受けによる国内売出しに関する元引受契約を締結いたしました。

5. 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

6. 株式受渡期日は、2020年3月9日(月)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

8. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。

9. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資及び海外売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合にも、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び本件第三者割当増資を中止いたします。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	674,800	914,354,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 674,800株
計(総売出株式)	-	674,800	914,354,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年2月5日及び2020年2月21日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。  
 なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資及び海外売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件（1,310円～1,400円）の平均価格（1,355円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」の（注）5.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	674,800	<u>883,988,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 674,800株
計(総売出株式)	-	674,800	<u>883,988,000</u>	-

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を  
勘案した結果、野村證券株式会社が行う日本国内における売出しであります。

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2020年2月5日及び2020年2月21日開催の取締役会において、本件第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照ください。

3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

4. 引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し、本件第三者割当増資及び海外売出しも中止いたします。

5. 振替機関の名称及び住所は、前記「1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (2)【ブックビルディング方式】

(訂正前)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1.	自 2020年 3月2日(月) 至 2020年 3月5日(木)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（2020年2月28日）に決定される予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日（2020年2月28日）に決定される予定であります。

3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8.に記載した販売方針と同様であります。

(訂正後)

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
1,310	自 2020年 3月2日(月) 至 2020年 3月5日(木)	100	1株につき 1,310	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

(注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2020年2月28日に決定されました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、2020年2月28日に決定されました。

3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。

4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

5. 野村證券株式会社の販売方針は、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」の（注）8.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

## 2. 海外売出しについて

(訂正前)

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc及びCredit Suisse (Hong Kong) Limitedをジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は9,673,600株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し4,499,400株、海外売出し5,174,200株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（2020年2月28日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

(訂正後)

引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国においては米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売のみとする。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc及びCredit Suisse (Hong Kong) Limitedをジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。

引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数は9,673,600株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し4,499,400株、海外売出し5,174,200株であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

## 3. 本件第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社ラテル・エンタプライズ（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年2月5日及び2020年2月21日開催の取締役会において、本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 674,800株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,113.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）1.
(4)	払込期日	2020年3月30日（月）

（注）1. 割当価格は、2020年2月28日に決定される予定の「第2 売出要項」における売出株式の引受価額と同一とする予定であります。

2. 本件第三者割当増資の手取概算額上限859百万円については、運転資金として2021年3月期に「コグナビ」各サービス（コグナビ 派遣、コグナビ 転職、コグナビ 新卒）の利用促進を目的とした広告宣伝費に全額充当する予定であります。なお、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注） 「コグナビ」各サービスの内容については、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項をご参照ください。

(以下省略)

（訂正後）

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社ラテール・エンタプライズ（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2020年2月5日及び2020年2月21日開催の取締役会において、本件第三者割当増資を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 674,800株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,113.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 415,474,360円（1株につき金615.70円） 増加する資本準備金の額 415,474,360円（1株につき金615.70円）
(4)	払込期日	2020年3月30日（月）

（注）1．割当価格は、2020年2月28日に決定された「第2 売出要項」における売出株式の引受価額（1,231.40円）と同一であります。

2．本件第三者割当増資の手取概算額上限830百万円については、運転資金として2021年3月期に「コグナビ」各サービス（コグナビ 派遣、コグナビ 転職、コグナビ 新卒）の利用促進を目的とした広告宣伝費に全額充当する予定であります。なお、実際の充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

（注） 「コグナビ」各サービスの内容については、後記「第二部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」の項をご参照ください。

（以下省略）

#### 4．ロックアップについて

（訂正前）

グローバル・オフアリングに関連して、売出人である松波方祐子、佐藤勉、竹内政博、林誠一、石毛勇治、小泉雅裕及び秋田秀樹並びに売出人及び貸株人である株式会社ラテール・エンタプライズは、グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2020年9月4日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を2020年2月28日付で差し入れる予定であります。

また、当社の株主である大久保泉、松波宏紀、本畑弘人、オーガスト・イールド・リミテッド、小南渉及び二宮久並びに当社の新株予約権者である細野恭史、宇野敏弘、加地志保、千葉宣行及び森俊和は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を2020年2月28日付で差し入れる予定であります。

加えて、当社は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、本件第三者割当増資による新株式発行及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2020年2月28日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

（訂正後）

グローバル・オフアリングに関連して、売出人である松波方祐子、佐藤勉、竹内政博、林誠一、石毛勇治、小泉雅裕及び秋田秀樹並びに売出人及び貸株人である株式会社ラテール・エンタプライズは、グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の2020年9月4日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。）を行わない旨を約束する書面を2020年2月28日付で差し入れております。

また、当社の株主である大久保泉、松波宏紀、本畑弘人、オーガスト・イールド・リミテッド、小南涉及び二宮久並びに当社の新株予約権者である細野恭史、宇野敏弘、加地志保、千葉宣行及び森俊和は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の譲渡又は処分等を行わない旨を約束する書面を2020年2月28日付で差し入れております。

加えて、当社は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、本件第三者割当増資による新株式発行及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨を約束する書面を2020年2月28日付で差し入れております。

なお、上記のいずれの場合においても、グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式の割当等に関し、当社新株予約権の割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、後記「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。